

西東京市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画の概要

～ 住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居を促進させるために必要な施策を、総合的かつ効果的に進めていくことを目的としています。～

計画策定の背景

平成18年	【国】	住生活基本法施行
平成19年	【国】	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）施行
平成28年	【市】	西東京市住宅確保要配慮者民間賃貸住宅入居支援・居住継続支援制度創設
平成29年	【国】	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律改正 ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の円滑化を促進するため「新たな住宅セーフティネット制度」を創設
平成29年	【都】	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度開始
平成30年	【都】	東京都住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画策定 ・登録住宅の供給目標、登録基準を定める。

計画期間

「西東京市住宅マスタープラン」との整合を図るため、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間とします。ただし、計画期間中であっても、社会経済状況の変化などを踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを行います。

賃貸住宅の供給目標

（1）公的賃貸住宅

市営住宅等は「西東京市住宅マスタープラン」の重点施策に基づき、現状の住宅資源を活用したうえで、他の公的賃貸住宅の供給主体と連携し、住宅確保要配慮者の状況に応じた公的賃貸住宅の供給を目指します。

（2）民間賃貸住宅

新たな住宅セーフティネット制度に基づく登録住宅を増やすことにより、住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅の供給を促進します。

賃貸住宅の供給の促進のために必要な施策

（1）公的賃貸住宅の供給の促進

- 市営住宅等
 - 市営住宅を集約し、65戸の高齢者向け住宅に建替予定
 - 借上げ市営住宅（シルバーピア）は、集約建替えまでの間、現状戸数を維持し住宅を供給
- 都営住宅
 - 東京都住宅供給公社との連携による、地元割当募集の実施・情報提供
- 都市再生機構住宅・住宅供給公社住宅・都民住宅
 - 供給主体との連携による住宅確保要配慮者の要望に合わせた情報提供

（3）賃貸住宅の管理の適正化

- 市営住宅の適正な管理
 - 収入超過者には自主的な退去を促し、高額所得者が確認された際には市営住宅条例に基づく厳正な対応
- 耐震改修の情報提供
 - 建築基準法における新耐震基準以前に建設された賃貸住宅について耐震改修に関する情報を提供
- バリアフリー化の情報提供
 - 賃貸人に対し、住宅のバリアフリー化等のリフォームに関する情報を提供

（2）民間賃貸住宅への円滑な入居の促進

- 居住支援の仕組みづくり
 - 居住支援協議会の設立・相談窓口の開設による支援等
- 登録住宅の増加に向けた施策
 - 新たな住宅セーフティネット制度に関する普及啓発活動
 - バリアフリー改修等に対する経済的支援の検討
- 入居の促進のための施策
 - 安否確認のための見守りサービス、保証会社の利用、少額短期保険加入の推進、市の入居支援制度の継続
- 賃貸人等の住宅確保要配慮者に対する理解促進
 - 講習会やセミナー等の実施による理解の促進
- サービス付き高齢者向け住宅の情報提供
 - 住宅確保要配慮者の要望に応じたサービス等の情報提供

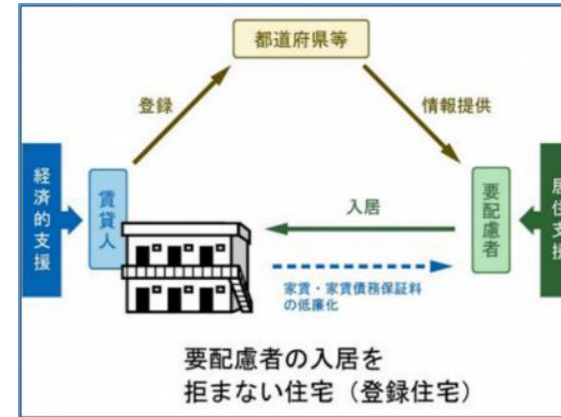
（4）居住安定確保のための取組み

- 支援を必要とする世帯に対する取組み
 - 居住支援法人等が関り、支援を実施
- 生活保護世帯に対する取組み
 - 家賃の代理納付制度の積極的な活用の推進
- 障害者等世帯に対する取組み
 - 自立を希望する場合の入居に関する支援の実施
 - 賃貸人等の理解を求めるための働きかけを実施
- 児童養護施設退所者に対する取組み
 - 入居に関する支援を実施

住宅確保要配慮者とは

住宅を確保する際に、一定の配慮がないと、住宅探しに困難が生じる恐れのある者であって、低額所得者、高齢者、障害者、子どもを養育している者等をいいます。

新たな住宅セーフティネットの概要図

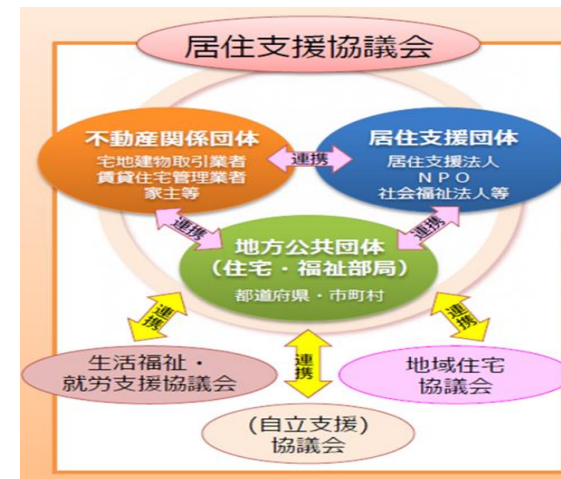


※住宅セーフティネット法に基づく、次の3つの施策を柱とした制度

- 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度
- 登録住宅の改修や入居者への経済的な支援
- 住宅確保要配慮者に対する居住支援

資料：国土交通省ホームページ

居住支援協議会の概要図



※住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供その他住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関し、必要な事項について協議をする場として、地方公共団体、居住支援団体、宅地建物取引業者、賃貸住宅を管理する事業者等が構成される組織

資料：国土交通省ホームページ